

教育研修体系、能力開発

専門性の高い人材を育成することは、働く人にも会社にも大切なことだと考えています。トランスコスモスでは多様な職種に応じた専門性を高めるスキル研修とビジネスの幅を広げるキャリア研修をステージごとに用意。さらには、興味のある講座を選択型で受講できる社内ビジネススクール、社員のキャリア形成における成長支援および組織活性化を目的とした「キャリア・コンサルティング窓口」を設置。社員の成長をきめ細やかに支援しています。

	年次共通	階層別	全社共通	中途採用	幹部育成	女性活躍PJ 選抜型	任意型	部門別
管理職		等級5 研修	人事評価研修 コンプライアンス研修 法務研修 健康に関する研修	中途インニシャル研修	CS経営塾	キャリア塾 ベーシック	TCIビジネススクール	部門別研修(業務スキル研修・各種認定制度)
中堅		等級4 研修						
若手	3年目研修 2年目FU研修 新卒FU研修 内定者・新卒研修	等級3 研修 等級2 研修						

キャリア コンサルティング制度	
有	
研修	社内検定 制度
有	有

能力開発

応募方法

いずれかの方法で
エントリーしてください。



【リクナビ2019】または【マイナビ2019】から
「トランスコスモス」を検索し、エントリー



エントリーされた方には
当社マイページの【ID/PW】をお送りします。
マイページより選考をご予約ください。

選考の流れ



2019年度採用予定人数

約600名

新卒採用者数

2017年度		2016年度		2015年度	
566		546		510	
男	女	男	女	男	女
207	359	226	320	173	337

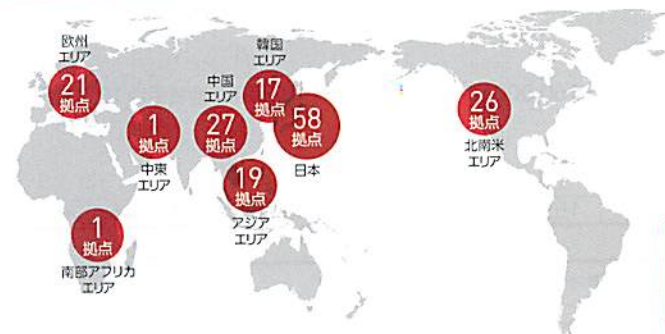
会社概要

(2017年3月末現在)

会社名	トランスコスモス株式会社(transcosmos inc.)	従業員数	単体: 10,044名 グループ: 22,840名 (国内: 11,374名、海外: 11,466名)	事業内容	DECサービス・BPOサービス
所在地	〒150-8530 東京都渋谷区渋谷3-25-18	代表者	代表取締役グループCEO/ファウンダー 奥田 耕己 代表取締役会長兼CEO 船津 康次 代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝	資本金	290億6,596万円
設立年月日	1985年6月18日(創業 1966年6月)				

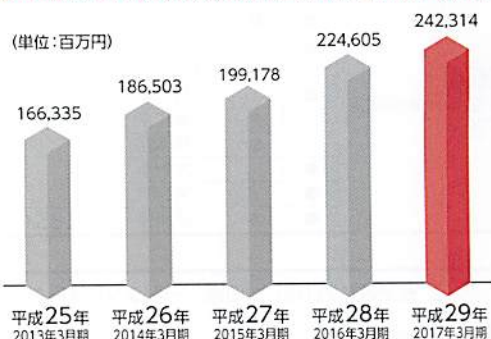
国内・海外拠点

(2018年1月末現在)



売上高

(連結)



本件に関する
問い合わせ先

東日本

03-4363-0198

西日本

06-4803-9580

Mail

s_saiyo@trans-cosmos.co.jp



トランスコスモス
コーポレートサイト

<https://www.trans-cosmos.co.jp/>



新卒採用サイト

https://www.trans-cosmos.co.jp/saiyou/fresh_2019/



採用ブログ

<https://blog.trans-cosmos.co.jp/hr/>

募集職種

詳細は当社「新卒採用サイト」「リクナビ」「マイナビ」でご確認いただけます。

営業職群	マーケティング職群	設計職群	システム職群	ITサポート職群
営業	Webサイト企画制作/インターネット広告運用/ソーシャルメディア企画運用/ECプロモーション/グローバルEC企画運用/グローバルビジネス/コンタクトセンターマネジメント/データサイエンス(調査・分析)/デジタルクリエイティブ/プロダクトマーケティング	機械設計 建築設計	システムエンジニア/組込エンジニア/WEBエンジニア/AIエンジニア	ITサポートデスク/バックオフィスサポート(顧客データ管理)/バックオフィスサポート(人事・経理・営業事務)/機械設計サポート

勤務形態(雇用区分)

当社には、「正社員」と「地域型正社員」の二つの雇用区分があり、それぞれ就労条件などが異なります。相違点について、以下のとおりご説明いたしますので、十分ご理解の上で今後の選考にお進みいただけますようお願いいたします。

正社員

募集職種	全職種
適用地域	全国
勤務地	本社・本部・支社、全国の各事業所に勤務
転勤の有無	転勤あり
初任給	下記に記載のとおり
賞与	年2回(7月・12月)支給 ※業績による
手当	住宅手当として勤務地域・住居区分・世帯区分に応じ、5,000～39,000円を支給
キャリアアップ	昇給、昇格の制限なし

地域型正社員

募集職種	DEC系、BPO系の一部職種に限る
適用地域	北海道・宮城県・和歌山県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・沖縄県
勤務地	採用時の居住地から通勤可能なセンター、事業所に限定
転勤の有無	転居を伴う転勤なし
初任給	下記に記載のとおり
賞与	年2回(7月・12月)支給 ※業績による ※左記「正社員」の約60%の支給
手当	地域手当として5,000～10,000円を支給 ※勤務地域別定額
キャリアアップ	地方でのオペレーション業務から現場マネジメント業務まで ※課長代理より上の組織長へのステップアップ希望する場合、全国型正社員への体系変更希望を申請する制度あり

※全国型正社員としてご入社後に地域型への体系変更はできません

初任給(正社員)	勤務範囲	職種 ※1	勤務地	大学院	大学	高专	短大・専門3年	短大・専門2年	専門1年	備考 ※2
			関東エリア	220,000	202,000	194,500	185,000	176,000	168,000	住宅手当25,000円含む
全国勤務	全職種	※1	関西エリア	210,000	192,000	184,500	175,000	166,000	158,000	住宅手当15,000円含む
			東海エリア	205,000	187,000	179,500	170,000	161,000	153,000	住宅手当10,000円含む
			その他エリア	200,000	182,000	174,500	165,000	156,000	148,000	住宅手当5,000円含む

※1 営業職の場合、所定労働時間内における事業場外のみなら労働時間制を導入しており、別途営業手当を57,000円支給いたします ※2 「配偶者なし」「自己名義以外の物件居住」の場合の手当額、世帯区分・住居区分に応じて加算されます

初任給(地域型正社員)	勤務範囲	職種 ※3	勤務地	大学院	大学	高专	短大・専門3年	短大・専門2年	専門1年	備考
		DEC系/BPO系								
地域限定	● ●	北海道	190,000	172,000	167,000	160,000	156,500	148,000	148,000	地域手当10,000円含む
		宮城県								
		和歌山県								
		福岡県								
		長崎県								
		熊本県								
		大分県								
宮崎県										
● ●	沖縄県	185,000	167,000	162,000	155,000	151,500	143,000	143,000	地域手当5,000円含む	

※3 地域型正社員の適用は一部職種に限り、該当職種は選考ご参加時にご確認ください

完全週休2日制(土・日曜 ※一部シフト休日あり)、祝日、年末年始、有給、特別、慶弔 ※2017年度年間休日: 121日											
休日・休暇	特別休暇 結婚による特別休暇を5日取得することができます。(原則、入籍日及び挙式日前後)			産前産後休暇 産前産後休業期間:産前42日(多胎妊娠のとき98日/出産日含む)から産後56日(出産翌日から)			育児休暇 育児休業期間(最高):産後期間終了後該当子が満1歳になるまで(入所状況に応じて半年毎、最長2歳まで延長可)。			介護休暇 介護休業期間(最高):対象家族1人につき要介護状態ごとに1回、通算して93日 ※介護休業取得者数:7名(2016年度実績)	
	賞与	年2回(7月、12月)	昇給	年1回(原則)	諸手当	通勤(6ヵ月定期券代 上限300,000円)、資格取得奨励、扶養					
勤務時間	始業 9:00～終業 17:50 ※職種・配属先により異なります ※一部シフト勤務あり			女性活躍実績	育児休業取得者数復職率 153名95% (2016年度実績)	福利厚生	財形貯蓄、持株会、慶弔見舞金、確定拠出年金制度、育児支援制度、福利厚生サービス会社提携 など 保険:雇用・労災・健康・厚生年金 施設:直営保養所(軽井沢)、提携宿泊施設 ほか:観劇やレジャー、アウトドアイベントなどの優待 など				

求人不受理の対象となる規定

1. 過重労働の制限などに対する規定

長時間労働や賃金不払い残業などに関する法違反は、若者の円滑なキャリア形成に支障をきたす恐れがあるため、以下の規定を対象としています。

【具体的な対象条項】

- ・強制労働の禁止（労働基準法第5条）
- ・賃金関係（最低賃金、割増賃金等）
（労働基準法第24条、第37条第1項及び第4項、最低賃金法第4条第1項）
- ・労働時間（労働基準法第32条）
- ・休憩、休日、年次有給休暇
（労働基準法第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項及び第7項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

2. 性別や仕事と育児などの両立などに関する規定

性別や仕事と育児などの両立を理由とした不適切な取扱いがなされる場合は、若者の継続就業が困難となることがあるため、以下の規定を対象としています。

【具体的な対象条項】

- ・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等
（男女雇用機会均等法第9条第1項～第3項、第11条の2第1項）
- ・性別を理由とする差別の禁止、セクハラ等
（男女雇用機会均等法第5条、第6条、第7条、第11条第1項）
- ・妊娠中、出産後の健康管理措置（男女雇用機会均等法第12条、第13条第1項）
- ・育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止等
（育児・介護休業法第6条第1項、第10条(同法第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む。)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の8第1項(同法第16条の9第1項において準用する場合を含む。)、第16条の10、第17条第1項(同法第18条第1項において準用する場合を含む。)、第18条の2、第19条第1項(同法第20条第1項において準用する場合を含む。)、第20条の2、第23条第1項～第3項、第23条の2、第25条、第26条、第52条の4第2項(同法第52条の5第2項において準用する場合を含む。))

※これらの規定を労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合を含む。

- ・男女同一賃金の原則（労働基準法第4条）
- ・妊産婦の坑内業務の制限等
（労働基準法第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

3. その他、青少年に固有の事情を背景とする課題に関する規定

新卒採用においては、募集から採用・就業までの期間が長く、募集段階から労働条件に変更が生じやすいことから、就業前に労働条件を確認することが重要であるため、労働契約締結時の労働条件の明示規定を対象としています。また、年少者に関する労働基準の規定も対象としています。

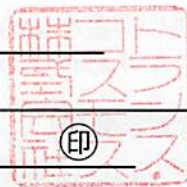
【具体的な対象条項】

- ・労働条件の明示（労働基準法第15条第1項及び第3項）
- ・年少者に関する労働基準
（労働基準法第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 トランスコスモス株式会社
 事業所所在地 東京都渋谷区渋谷3-25-18
 代表者名 常務執行役員 長谷川 勉



- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL281226派若01）により確認し、理解しました。

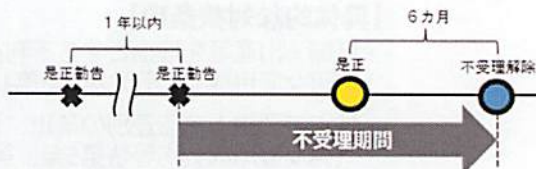
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にし点（「✓」）を記入してください。なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

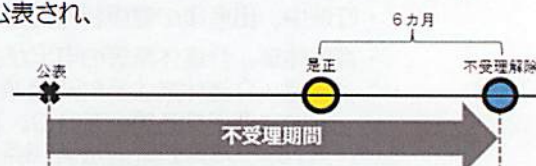
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



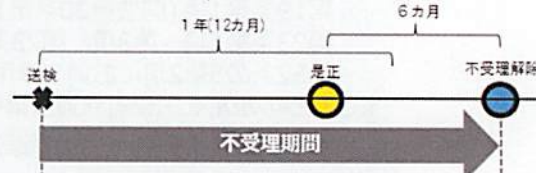
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

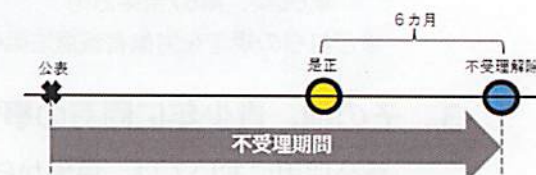
- a 当該違反行為を是正していない。
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。
 c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(*)され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



*男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
 ①労働基準監督署による是正勧告、
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

青少年雇用情報シート（企業全体での【 **正社員** / 正社員以外

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	トランスコスモス株式会社	記入日：平成 29 年 12 月 28 日
------	--------------	-----------------------

1 募集・採用に関する情報		企業全体の情報			【 】に関する情報		
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	前年度 566 人	2年度前 546 人	3年度前 510 人	前年度	2年度前	3年度前
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	前年度 17 人	2年度前 57 人	3年度前 104 人	前年度	2年度前	3年度前
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	前年度 207 人	2年度前 226 人	3年度前 173 人	前年度	2年度前	3年度前
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	前年度 359 人	2年度前 320 人	3年度前 337 人	前年度	2年度前	3年度前
③	平均継続勤務年数	8.18 年			年		
※ 従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)		35.95 歳			歳		

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	(有)・無	内定者研修、新入社員研修、スキルアップ研修、キャリアアップ研修、任意型研修
② 自己啓発支援の有無及びその内容	(有)・無	資格取得奨励金制度有 ※取得奨励資格は296資格に及んでおります。(2015年度実績)
③ メンター制度の有無	有・(無)	OJT等で適宜フォローを実施
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	(有)・無	「キャリアコンサルティング窓口」を設置しており、キャリア不安に対する支援を行っております。
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	(有)・無	内容は配属先部門によって異なります。

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況		企業全体の情報			【 】に関する情報		
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	21.5時間（正社員）			時間		
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	11.97日（正社員）			日		
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	※男女合計で 403 人	女性 144 人	145 人	男性 6 人	258 人	
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 %	管理職 21.2 %				

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。